



個室ユニット 推進協ニュース Number 112

- 1面 「社会福祉法改正への対応を」 赤枝会長
記念講演「社会福祉法人改革について」
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 熊本地震支援、新規実地研修施設
募集説明会、指導者勉強会、
フォローアップ研修、実地研修施設
勉強会、支部便り【宮崎支部】
新規入会施設のご紹介
- 3面 施設紹介【アットホーム博多の森】福岡県
取組紹介【こぼろく】栃木県
取組紹介【ジョイフル多治見】岐阜県
【連載】第6回 認知症あれこれ
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
【連載】第3回 高齢者のリハビリ
【用語解説】情報セキュリティマネジメント試験

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

第11回社員総会

「社会福祉法改正への対応を」 赤枝会長 年度事業計画案など6議案を承認 熊本地震 被災施設支援継続

6月2日、全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は、東京都大田区の大田区産業プラザコンベンションホールで第11回社員総会を開き、平成28年度の事業計画案及び収支予算案、熊本地震災義援金の使用方法案など6議案を承認した。赤枝会長は開会の辞の中で「社会福祉法改正への対応や熊本地震の被災施設への支援などを要請した。また厚生労働省社会福祉法人制度改革推進室の田中徹室長が社福法改正の狙いや残された課題などについて記念講演し、理解と協力を求めた。

【第1部】

赤枝会長は開会の辞の中で、社会福祉法改正（一部施行済み）について「社福法改正に対応するためのプロジェクトを立ち上げたほか、個室ユニット施設推進連へ推進協の要望書を提出した」とこれまでの活動実績を説明した。また熊本地震の被災施設支援のため福岡支部を通じて熊本市に支援物資を届けたことを報告。引き続き、支援への協力を呼び掛けた。



当面の活動方針を述べる赤枝会長

▽全5議案を承認

①27年度事業報告及び決算報告
ユニットケア研修事業や組織強化、全国研修大会 in 仙台2015、認知症介護実践研修、経営実態調査、新カリキュラムによるユニットリーダー研修に関する調査研究事業、支部長会・委員会、広報活動など。決算は経常収益855882221円、経常費用85694559円、当期経常増減額187662円となった。

②28年度事業計画案及び収支予算案

役員会、ユニットケア研修、組織強化、個別ケア・認知症介護実践研修、地域ネットワーク、全国研修大会 in 新潟（11月24、25日）、経営実態調査、広報活動、支部長会、委員会などを開催する。収支予算額の規模は77063000円。

③役員人事（支部長選任）案

選任された新理事1名、新支部長5名。○理事・中澤明子氏（社福せんねん村総合施設長）○茨城県支部長 堀野氏（特養しらとり施設長）○岐阜県支部長・加藤洋治氏（特養燦燦施設長）○埼玉県支

部長・尾島朱美氏（関東福祉専門学校校長）○東京都支部長・佐々木龍一郎氏（元気村グループ統括本部長）○長野県支部長・佐藤繁信氏（ハートフルケアたてしな・すずらん総合施設長）

④熊本地震災義援金の使用に関する案

義援金1783737円（5月27日現在、第1回緊急支援物資費用434150円除く）は実情に配慮し、熊本支部長に一任する。

⑤個人情報保護に関する基本方針案

プライバシー保護の一環として個人情報保護に関する基本方針をJIS規格に準じたものに変更する。名称を「個人情報取扱規程」とする。

▽2年後の備え

新役員の紹介の後、前回の「全国研修大会 in 仙台・東北2015」開催に対して赤枝会長は佐々木龍一郎実行委員長に表彰状を贈った。また新たに入会した14施設（以下）が紹介された。

「養特でいご園」（沖繩）、「特養わしま（新潟）」「特養温湯水園」（大分）、「コミュニティハウスすいーとびー新横浜」（神奈川県）、「せんねん村矢野根の家」（愛知）、「老健国見ナッシングホーム翔裕園」（宮城）、「養特サクラレ福住」（新潟）、「特養ふなばし翔裕園」（千葉）、「特養知花の里」（沖繩）、「特養さつまの里」（千葉）、「特養にちげつ光」（大阪）、「特養ハートステーション」（岐阜）、「特養スマイル桜ヶ丘」（神奈川）、「特養恵徳苑」（神奈川）。

野邊正副会長は開会の辞で「社福法改正で一定規模以上の法人は評議員や会計監査人の設置が必要となるなど厳しい状況を迎えているが、政治力を無視せず、力を合わせて2年後（ダブル改定）に備えましょう」と締めくくった。

【第2部】

厚生労働省の福祉法人制度改革推進室の田中徹室長が「社会福祉法人改革について」をテーマに記念講演し、会員からの質問に答えた。別稿を参照。

国政ニュース

消費増税2年半延期 安倍首相が正式表明

安倍首相は6月1日の記者会見で、今年10月1日から予定していた消費税率引き上げを2年半延期し、平成31年4月1日からとすると表明した。社会保障の充実が「引き上げと同じことを全て行うことはできないが、（アベノミクス効果による）税収の上振れで財源を確保し、優先順に実施する」と述べた。

10月調査実施を正式決定 27年度改定調査 給付費分科会

6月1日、介護給付費分科会は「平成27年度介護報酬改定の効果検証及び研究調査」の調査7項目とスケジュールを決定した。

調査項目は①通所リハ・訪問リハの実態②病院・診療所等の重度者の医療ニーズ③老健の適切なサービス提供④特養の医療的ケアの現状⑤居宅介護支援とケアマネジャーの業務実態⑥認知症高齢者への介護保険サービス提供におけるケアマネジメント⑦介護保険サービスの質の評価⑧の7項目。予定では、10月に調査実施。来年3月以降、結果と評価をまとめる。

療養病床再編の議論始まる

6月1日、介護療養病床と医療療養病床（25対1）の移行問題を議論する社会保障審議会の「療養病床の在り方等に関する特別部会」の初会合が開かれ、厚生労働省は、移行先として新たに「医療内包型」案1-1「同型・1-2」「医療外付型」の3類型を示し、論点案として①柔軟な人員配置基準（柔軟な配置など）②施設基準の在り方（個室か多床室かなど）③新類型の財源（介護保険か医療保険か）④低所得者対策の必要性⑤制度設計に際しての留意事項（リハビリや介護療養型老健の転換など）を示した。

介護の生産性向上と効率化を 介護保険部会 厚労省が論点

6月3日、介護保険部会が開かれ、厚生労働省は「介護における生産性の向上や業務の効率化」「要介護認定の見直し」「介護保険適用外施設（救護施設、障害者支援施設など）の住所特例の見直し」「介護保険総合データベースの活用」の4点を新たな論点として示した。

「介護における生産性の向上や業務の効率化」では介護ロボットやセンサーなど新技術をどう利用するか。介護職の専門性をどう生かすか」などを挙げた。

評議員数の経過措置（3年間、4人以上でも可とする）が適用される法人の規模をどうするか、また会計監査人の設置が義務化される法人規模をどうするか、控除対象財産の考え方や算定方法について（注）適用規模について、評議員数の経過措置は具体的な数字が示されていない。会計監査人設置は福祉部報告書（27年2月）に「サービス活動収益10億円または貸借対照表上、負債額20億円以上」と盛り込まれた。厚生労働省は「段階的な導入」を検討する。

「質疑応答」

役員報酬額の基準を作るのか。

「皆さんの方で決めていただく。役員ごとの報酬総額は公開が前提になっている。」「無償でもかまわない。法人で決めてほしい。」「今回の改正は規制強化であり、（流れに）逆行してないか。」「国民から厳しい意見が出ており、法的にも整備されていなかったため法改正して明記した。組織統制や財務規律を強化し、社会福祉法人の信頼を回復することが狙いだ」

「曖昧な争点」

「甘いな。政治家にとつて最大の関心は短期決戦の選挙戦をどう勝ち抜くか。処遇改善の具体策を掲げれば、必ず財源問題で行き詰まってしまう。社会保障の公約は曖昧模糊しておいた方がいい」と言い切る。安倍晋三首相は消費増税2年半延期を表明する際、1兆3千億円の社会保障充実分について「赤字国債は発行せず、一部を先行（優先）して実施する」と言明した。形ばかりの公約より、何を優先するのか、財源をどうするのか、分かります。説明が期待されている。（権）

ウの目タカの日 こちら傍聴席

○：参院選の争点は何？ 大手新聞社の政治部長を務めた評論家が頭を抱えている。7月10日投票が決まったが、「これ！という争点が見当たらない」とぼやく。もともと参院には、衆院のように解散がなく、3年毎に半数ずつ改選される。「そりゃ、争点がないケースだっただけだ」と慰めると、「それでは選挙報道が盛り上がりからず、投票率が下がる」と嘆く。

○：「こんな時こそ、将来を見据えた社会保障や外交問題を政党間で論じて国民の審判を仰いだらどうか」と水を向けると、「介護や保育の問題を争点にしたいけど、そもそも政党間で政策に大きな違いがない。どの政党も候補者も『充実させます』と答えるのに決まっている」と一蹴された。しかし、介護問題で言えば、「いつまで介護職員処遇改善を基本報酬と別手当にしているつもりなのか」と不安と不信が重なる。政党や政治家は答える責任があると思うのだが…。

○：「甘いな。政治家にとつて最大の関心は短期決戦の選挙戦をどう勝ち抜くか。処遇改善の具体策を掲げれば、必ず財源問題で行き詰まってしまう。社会保障の公約は曖昧模糊しておいた方がいい」と言い切る。安倍晋三首相は消費増税2年半延期を表明する際、1兆3千億円の社会保障充実分について「赤字国債は発行せず、一部を先行（優先）して実施する」と言明した。形ばかりの公約より、何を優先するのか、財源をどうするのか、分かります。説明が期待されている。（権）



社福法改正の要点を説明する田中室長

「社会福祉法人改革について（要旨）」
厚生労働省社会福祉法人改革推進室 田中 徹 室長
特養の内部留保が改革の契機になったことは確かだが、社会福祉法人は公益性を求められる組織として、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域での公益的取り組みが常に求められている。既に（今年）4月から定款変更や会計監査人候補者の選定などが施行されており、来年度（平成29年度）から本格的に施行される。本格施行の課題となっている①評議員数②会計監査の在り方③控除財産の算定方法は、現在、「社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会」で審議されている。



7月10日投票

福岡県

社会福祉法人 敬愛園
特別養護老人ホーム

アットホーム博多の森



～「寄り添い・ゆっくり・楽しく生きる」地域に開かれた施設を目指して～

【科学的介護への取り組み】
当施設では、2年前から「介護力向上・科学的介護」への取り組みを行っています。認知症の周辺症状や臥床傾向に伴う二次的障害の断ち切りや

【家庭に近い環境を心がけて】
アットホーム博多の森は、入居ベッド数99床・ショートステイベッド数27床・デイサービス定利用者数18名の介護老人福祉施設です。全居室完全個室ユニット型で、居室の広さは約12畳となっております。少人数（2ユニット20名入居）11名ショートステイ（20名）で、なじみの関係を作りながら、家庭に近い環境で共同生活を送っていただけるよう日々取り組んでいます。スタッフはケアの専門家として支援をしますが、あくまで生活の側面的な援助を行い、失いかけていた記憶や動作を思い出して頂く雰囲気作りにも心がけています。



施設外観

【地域と施設の紹介】
当施設は、福岡の空の玄関口である福岡空港を眼下に見下ろす小高い場所に位置し、緑も豊かな11年目を迎えた施設です。
施設を一步外に出るとそこには四季折々の自然が迎えてくれる丘陵地。少し時間を遡ったような懐かしい気持ちになれる場所。そんな、情緒溢れる場所に「アットホーム博多の森」があります。博多の町の賑わいを育み、守り続けてこられた方々の為に、博多で育った私達が守りたいという信念で作りました。近くに立ち寄りやすい。



福岡ヤフオク！ドームで野球観戦

【福岡ドームで野球観戦】
福岡ヤフオク！ドームでの野球観戦。美味しいものを食べ、大好きな野球観戦をした後は、職員と一緒に風船を飛ばし勝利の白星宣言。皆さん



博多どんたく

【博多どんたくを施設で】
博多の伝統行事のお祭りである「どんたく」を入居者様に一目見て頂きたく、慰問の方々をお呼びしました。皆さん、昔懐かしさの余韻に浸りながら参加されていました。

予防の実践などに取り組んだ結果、取り組み前と比較すると、水分摂取量の平均値が全体的に上がり、脱水及び尿路感染等による入院が大幅に減少しました。
また、入所者の重度化が進んでいる状況で「ノーリフトポリシー」の取り組みを開始しました。ノーリフトとは「押さない！ 持ち上げない！ 運ばない！」という考え方で、現在ではアメリカにも広がり、介護者の腰痛問題の解決に役立ち、介護者の腰痛による欠勤が減ったことが報告されています。この2本の柱を軸にして今後も入居者の方々が安心して、健康的な生活を継続することができるよう支援してまいります。

第2回 月限まごころサロン

平成28年6月12日(日) 午後2時～3時30分
7月19日(土) 午後1時～2時30分

メインコンサート
出演者様
小倉好子様

★施設開放のご案内★

私は、平成25年8月に博多の森に入職し、翌年4月に施設長に就任いたしました。前施設長を中心に築き上げられた基盤をもとに、より良い施設を目指し日々努力しています。

今月、地域包括ケアシステムの構築の一環として、近隣施設・医療機関と共同で、地域高齢者・障害者の方々のふれあいの場「サロン」を開催します。より一層博多の森を知っていただき、今後も増大する介護問題などに対して柔軟に対応、法人理念にある「寄り添い」「ゆっくり」「楽しく生きる」をコンセプトとして共に生きる施設、地域に開かれ信頼される施設を目指していきます。



中村施設長

【月限まごころサロン】
月限校区の皆様とのふれあいを目的とし、地域の方のコンサートや出店、カフェなどを近隣の施設、医療機関で順番に開催しています。アットホーム博多の森では今回が初めての開催となります。



職員と一緒に風船を飛ばして

大変満足されています。

〒812-0855 福岡県福岡市博多区下月限 73-1 TEL:092-623-6236 FAX:092-623-6116

【特養】 特養99名（10ユニット） ショートステイ27名（2ユニット）

月限まごころサロン案内

連載 第6回 認知症 あれこれ



認知症との コミュニケーションについて

私たちは認知症高齢者の方々のコミュニケーションはしっかりと図れているでしょうか？「できている...?」「できていない...?」

今回は認知症の方とのコミュニケーションにおけるいくつかのポイントを確認しておきましょう。

1. コミュニケーションのポイント

- 大切なことは、「やさしくゆっくり」と
- ①話をする時の距離を考慮していますか？
- ②感情の交流を図っていますか？
- ③「納得ではなく納得を」、③わかりやすい、なじみのある言葉を使っていますか？
- ④一度にたくさんを伝えるはいいですか？
- ⑤「説明文より簡潔な表現」、⑤話すスピードを考えていますか？
- ⑥声の大きさは？
- ⑦繰り返し伝えることを怠ってはいませんか？
- ⑧目で見て気付けるように工夫していますか？
- ⑨相手手を敬い、丁寧に伝えていきますか？

2. コミュニケーションにおける姿勢

- ①相手の目を見て、同じ目線で話をしていますか？
- ②温かいまなざしと優しいしぐさで接していますか？
- ③相手の気持ちを受け入れながら聞いていますか？
- ④相手の尊厳を大切にしていますか？
- ⑤言葉や行動の背景にあることに気づくことが出てきますか？

3. コミュニケーションにおける聴き方

- ①しっかりと相手の目を見て聴いていますか？
- ②「うなづき」と「あいづち」はしていますか？
- ③相手の要点を整理しながら聴いていますか？
- ④相手の表情など、体から出ているサインに目を向けていますか？

認知症の人とのコミュニケーションにおいては、伝えるときも聴くときも、何を言ったのかという「言語」だけに捉われず「非言語」などによるコミュニケーションも意識することが大切です。さあ！今一度自身のコミュニケーションを再確認しておきましょう。

（認知症介護指導者 秋津克巳）

ジョイフル多治見は、ユニット型特養の他にサービス付き高齢者向け住宅、デイサービスセンター、ショートステイホーム、認定こども園を備え、自立から要介護までをトータルサポートし、更に世代間交流も出来る複合型の施設です。

特に子ども園の園児とは一緒におやつや作品を作ったり、発表会や作品展に招待されたり、地域感謝祭や夏祭り、秋祭り等の行事も合同で行っています。子どもたちと高齢者の相性は抜群。子どもたちと触れ合う時の利用者様の笑顔は、悔しいけれど私たち職員ではかないませんね。命のつながりを感じられるひとときです。（施設長 鶴巣操）



いらっしやいませ。ジョイフルスーパーですよ。



おばあちゃん、盆踊り教えてね。



美味しいケーキ、出来るかな。



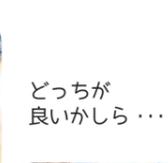
ハロウィンのお菓子をどうぞ。

4月某日、業者様のご協力により当施設の地域交流スペース（パブリックスペース）にて出張デパートを開催しました。ご参加いただいた入居者様やご家族の様子を職員の視点で観ると、改めて生活の連続性やご自分で選択できるという事の大切さを学べた取り組みとなりました。

何度も試着を行って真剣に洋服を選ぶ方、久しぶりにご家族とお買い物を楽しむ方、慣れ親しんだ職員と参加された方など参加状況は様々でしたが、イベントの規模よりも『何を、いつ、誰としたいのか』といった視点が大切で、日々のアセスメントの重要性が見出せました。ご家族からも続々とお褒めの言葉を頂き、大盛況のうちに終了しました。「何かをしてあげたいけど、どうして良いかわからない。」又、「どう施設と関わって良いかわからない...。」そんなご家族もまだまだいらっしゃると思います。継続してアプローチを重ね、ご家族と一緒に入居者様を支える体制作りに努めていきたいと考えています。そして出張デパートに限らず、7月にはビアガーデンを予定しており、今後も様々な思考を重ね、より良い形で入居者様とご家族、地域、施設を繋ぐイベントを実施していく予定です。（統括リーダー 鬼澤竜也・生活相談員 戸井田 禎紀）



出張デパート開催のお知らせ



どっちが良いかしら...



家族や職員と一緒に品選び



介護ニュース・ダイジェスト

5月1日～5月31日

厚生労働省や介護関係団体などの動向をまとめました。詳細はHPなどで確認してください。

子ども数 35年連続減少

総務省によると、4月1日現在、15歳未満の子供の数は1605万人、35年連続で減少した。総人口に占める割合は12.5%、人口4千万人以上の国の中で最も子供の割合が低い。

雇用調整助成金 上積み

厚労省は熊本地震で事業縮小を余儀なくされている事業主を対象に雇用調整助成金の受給要件をさらに緩和する特例措置（助成率引き上げなど）を講じる方針を明らかにした。

「見える化」推進を指示

安倍首相は経済諮問会議で2020年度までに基礎的財政収支を黒字転換させる政府方針を改めて強調するとともに、歳出改革の一環として、医療・介護の地域差などの「見える化」を推進するよう塩崎厚労相に指示した。

共通基礎課程の創設を

塩崎厚労相は経済財政諮問会議で医療系・福祉系の国家資格について複数の資格を取りやすくするため、養成課程において共通の基礎課程を創設する考えを示した。社会福祉士、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの資格養成を想定。

厚労省分割案 自民党小委

自民党若手議員による「2020年以降の経済財政構想小委員会」は肥大化した厚労省を分割する提言（3案）をまとめた。1案は「社会保障」と「子ども子育て」「国民生活」の3分割。2案は「国民生活」「子ども子育て」の2分割。3案は現行のまま2大臣を置く案。

外国人実習法案 継続審議へ

衆議院法務委員会は外国人技能実習法案の審議を継続審議とする方針を決めた。審

議再開は参院選後の臨時国会となる見通し。新たに「介護分野」の実習受け入れが盛り込まれている。

会計監査は法人単位 規律向上検討会

第2回社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会は、社会福祉法改正に伴う会計監査の在り方について①証明の範囲②実施内容（重点監査項目）③監督人非設置法人の専門家活用④の3点について審議した。厚労省は①法人単位の計算書類と附属明細書とし、必要に応じて拠点区分別の会計書類も対象とする②収益、資金管理、人件費、購買、固定資産、在庫管理の6つのプロセ

介護保険サービス縮小を建議

財務省の財政制度等審議会は基礎的財政収支を2020年度に黒字転換させるため社会保障費の抑制が必要だ一などとする建議書を厚生財務相に提出した。介護関連では軽度者サービス引き下げや、原則2割自己負担などを盛り込んだ。

規制改革案を答申

政府の規制改革会議は健康・医療、農業、地域活性化など5分野計80項目の2015年度規制改革案を答申した。診療報酬支払基金の再編などが柱。

「1億総活躍プラン」策定

政府の1億総活躍国民会議は、子育て・介護支援策などを柱とする「ニッポン1億総活躍プラン」をまとめた。保育士の月額賃金を6千円、介護職員は1万円程度、最低賃金を千円、それぞれ引き上げる。介護関連では、2020年代初頭までに介護基礎50万人分を整備、介護予防に取り込む自治体にインセンティブを付与、社会福祉法人の公益活動との連携強化などを盛り込んだ。

段階的な導入を提示 福祉部会

社会福祉法改正の課題を審議している福祉部会で、厚労省は、経過措置として、施行から3年間に限り、評議員数を4人以上とする基準について「施設数にかかわらず、事業活動計算書のサービス活動収益を基準に検討してはどうか」と提案。委員側から異論は出なかった。しかし、対象規模では委員から「1億円以下ではなく2億円以下にしてほしい」との要望があったが、次回以降で議論することになり、結論は先延ばしされた。（注）一定規模以上の法人は「理事数（6人以上）を超える数」。

特養の医療的ケア調査 検証委

厚労省は第11回介護給付費分科会の介護報酬検証・研究委員会で28年度調査（7項目）の草案を示した。30年度の診療報酬・介護報酬同時改定を意図した調査研究が多いのが特徴。特養関連では「特養における医療的ケアの現状」「介護保険制度における質の評価に関する調査研究」の2項目。他には「通所・訪問等の重度者向けリハの実態」「医療機関の重度者への医療・介護サービス」「老健における適正な提供体制」「ケアマネジャー等の業務実態」「認知症高齢者へのケアマネジメント」。

地域支援の課題を論議 保険部会

第58回介護保険部会は次の介護保険制度改正に向けて厚労省が示した「地域支援事業、介護予防、認知症施策の論議について論議した。地域支援事業では「地域包括支援センターの業務量が多すぎる上、職員の力量が不足している」「要支援者のケアマネジメントをセンターの業務からははずしたどうか」「地域ケアは開催回数などで地域差がある」との指摘があった。介護予防では「保険者へインセンティブを付与する場、調整交付金とは別の財源が必要だ」。認知症施策では「認知症地域支援推進員や都道府県がもっと積極的に関わる仕組みにすべきだ」などの意見が出た。

スバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎夜勤者の健康診断



【今月の相談内容】

当職場では、正職員に交替制で夜勤業務を行っていただいています。職員によってその回数は異なりますが、最近、夜勤者に対しては年2回の健康診断を実施しなければならぬと聞き、年1回しか実施していない当職場では違法ではないかと不安を感じています。

【解答と解説】

労働安全衛生法では、職員が健康に働くことができる職場環境づくりのため、健康診断を実施することを事業主に義務付けています。基本的には、採用した職員に対して「雇入時の健康診断（労働安全衛生規則第43条）」と、その後1年以内ごとに1回の「定期健康診断（同規則第44条）」を行う必要があります。こうした夜勤者に対しては、その職務に配置替えとなった際、およびその後6ヶ月以内ごとに1回、定期的に健康診断を実施する必要があります。これは「特定業務従事者の健康診断（同規則第45条）」と呼ばれています。もっとも、特定業務従事者の健康診断の診断項目は、定期健康診断と基本的には同一であることから、重ねて実施する必要はなく、6ヶ月ごとに1回実施すればよいものとして扱われています。

さて、この場合の夜勤者の範囲については、対象者の線引きに悩むところです。この点については、「深夜業従事者の自発的健康診断（同規則第50条の2）」において「6ヶ月間を平均して1ヶ月あたり4回以上の深夜業に従事したこと」という条件が定められていることから、こうした対象者に対して6ヶ月以内ごとに1回の健康診断を実施しなければなりません。仮にこうした対応を行っていないれば、法違反として、労働基準監督署による是正勧告など指導の対象にもなるため、対象者の有無を確認し、必要に応じて速やかに実施しましょう。

（監事・社会保険労務士 栗田淳一）

高齢者のリハビリ

【第3回】摂食・嚥下について



「食べること」は最大の「喜び」です

摂食・嚥下は、食物を認知することから始まり、それを口腔内に取り込み、咽頭、食道を通り、胃に至るまでの過程をさします。また、その過程は、先行期準備期、口腔期、咽頭期、食道期の5期に分れます。この過程が機能せず、誤って食物が気道に入り込むことを誤嚥といわれます。

高齢者にとって誤嚥は肺炎の危険因子であり、予防のためには普段から口腔ケアや食事環境の整備等が必要です。高齢者の摂食・嚥下機能は改善するというよりも、適切な環境設定で食べられるといわれています。

【用語解説】

情報セキュリティマネジメント試験 経済産業省が行う情報処理技術者試験の一つで、国家資格。28年度春期から新設・試験開始（春期・秋期の年2回実施）された。サイバー攻撃の手段がますます巧妙化・複雑化し、社会全体に対する非常に大きな脅威となってきたことを踏まえ、「情報処理技術者」ではなく「ITを利用する人」を試験の対象者としている。

今後の予定

- 第1期リーダー研修 6月16日（木） 東京・横浜
- 6月21日（火） 大阪
- 6月27日（月） 福岡
- 第2回実地研修施設募集説明会 6月20日（月） 大阪社会福祉協議会
- 第1回ユニットケア施設管理者研修 7月27日（日） 大田区産業プラザ
- 第2期リーダー研修 8月27日（日） 沖縄
- 8月31日（水） 9月2日（金）
- 9月7日（水） 9月9日（金） 東京
- 9月14日（水） 9月16日（金） 静岡

（社会福祉法人 兼愛会 統括リハビリテーション担当 鳥澤清人）

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

第10回 全国研修大会in新潟2016

2016 NINGGATA

「まち」、「ひと」、「ケア」で 結ぶ地域づくり

～これまでの10年、これからのトキめく地域を創造する～

平成28年 11月24日（木）～11月25日（金）

会場：ANAクラウンプラザホテル新潟
会長：田中 政春（社会福祉法人長岡三古老人福祉会）
実行委員長：佐藤 真弥（社会福祉法人河渡の郷福祉会）